



## 地元住民による中津川河川清掃 (平成30年10月20日撮影)

第1回臨時会の概要	議案審議結果一覧(定例会) … 11
新しい議会の構成が決まる …… 2	一般質問・
承認第4号 …………… 4	議案審議結果一覧(臨時会) … 12
第3回定例会の概要・決算質疑 … 6	議会報告会 …………… 14
条例・補正予算 …………… 10	住みやすい町を目指して③⑨ …… 16

# 令和元年 第1回 臨時会

令和元年9月3日告示、8日投票日となった町議会議員選挙は無投票となり、初めての議会が、10月3日（木）に招集されました。

第1回臨時会は、正副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、各種委員会委員の選出、議会選出の監査委員の同意等が行われ、新しい議会の役職が決まりました。（議員の任期は、令和5年9月30日までの4年間）

また、承認第3号・4号が提案され、採決が行われました。

〔P4・5参照〕



## 議長就任のあいさつ

議長 飯田 一

このたび改選後の初議会において、議員各位からご推挙をいただき、松田町議会議長に就任いたしました。議長として果たさなければならぬ責任の重さと、与えられた課題の大きさに改めて身の引き締まる思いであります。

平成の時代が終わり、令和という元号のもと、新たな時代がスタートしたわけでございますが、時を同じくして、「いのち 育み 未来へ ツナグ」進化 つづける「故郷」を実現するための松田町第6次総合計画もスタートしました。

松田町を持続可能な町にするため、松田小学校の建設、新松田駅周辺整備事業と大型事業が続きますが、行政と議会は、車の両輪となって町の発展を支えなければなりません。

町民の負託にこたえるためにも、透明性のある議会運営が円滑に進められますよう頑張りますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。

## 正・副議長選挙の結果

第1回臨時会は、一般選挙後の初議会であるため、議長選挙・副議長選挙が行われ、新議長に飯田一議員、新副議長に平野由里子議員が選出されました。

正副議長選挙は、開かれた議会を目指すため、立候補制をとり所信表明を行い、本議会で議員の投票により選挙が行われました。

正副議長選挙の結果は次のとおりです。

### 議長選挙の結果

当選	飯田 一	8票
齋藤 永	2票	
中野 博	1票	
寺嶋 正	1票	

### 副議長選挙の結果

当選	平野由里子	8票
田代 実	1票	
寺嶋 正	1票	
無効投票	2票	

# 議会役職表 (令和元年10月3日選出)



議席番号6  
井上 栄一  
当選2回



議席番号5  
田代 実  
当選2回



議席番号4  
平野 由里子  
当選2回



議席番号3  
内田 晃  
当選1回



議席番号2  
古谷 星工人  
当選1回



議席番号1  
唐澤 一代  
当選1回



議席番号12  
大館 秀孝  
当選7回



議席番号11  
寺嶋 正  
当選6回



議席番号10  
齋藤 永  
当選6回



議席番号9  
飯田 一  
当選4回



議席番号8  
中野 博  
当選4回



議席番号7  
南雲 まさ子  
当選2回

議席番号は、当選回数（在職期間の長短及び年齢順）によって、議長が指定します。

◎は、委員長  
○は、副委員長

## 議会広報広聴 常任委員会

◎南雲まさ子  
○唐澤 一代  
古谷星工人  
田代 実  
飯田 一  
大館 秀孝

## 産業厚生 常任委員会

◎平野由里子  
○古谷星工人  
田代 実  
中野 博  
齋藤 永  
大館 秀孝

## 総務文教 常任委員会

◎井上 栄一  
○寺嶋 正  
唐澤 一代  
内田 晃  
南雲まさ子  
飯田 一

【社会福祉協議会理事】  
飯田 一  
齋藤 永

【民生委員推薦会】  
飯田 一

【都市計画審議会】  
飯田 一  
田代 実

【表彰審査会】  
飯田 一

【定柄東部清掃組合議員】  
飯田 一  
井上 栄一  
寺嶋 正

【定柄衛生組合議員】  
飯田 一

【定柄上衛生組合議員】  
飯田 一  
中野 博

【議会運営委員会】  
◎井上 栄一  
○内田 晃  
平野由里子  
中野 博  
齋藤 永  
寺嶋 正

【社会福祉協議会評議員】  
唐澤 一代

## その他の役職

【介護保険事業計画等策  
定委員会委員】  
南雲まさ子

【地域福祉計画策定委員  
会委員】  
田代 実

【新東名高速道路事業対  
策委員会委員】  
古谷星工人  
大館 秀孝

【議会選出の監査委員】  
大館 秀孝

【神奈川県西部広域消防  
運営協議会】  
飯田 一  
内田 晃

【足柄上地区広域行政協  
議会】  
飯田 一  
平野由里子

【社会福祉協議会評議員】  
唐澤 一代

# 令和元年 第1回臨時会 —10月3日開催—

## 承認第4号 専決処分の承認、補正予算第3号 町民文化センターESCO事業 賛成少数で不承認

この補正予算第3号は、町民文化センターの老朽化したボイラーを電気機器へ更新して、光熱水費と二酸化炭素の削減を図るESCO事業（改修工事）の補正です。議会としては事業の方向性や財源を確保（国庫補助金）する努力は理解しました。しかし、事業者の選定方法や補助金申請のプロセスが適当でなかったこと。また、1億5千万円を超える事業規模と起債額（町の借金）を鑑みて、補正予算に計上すべき額でないとして、専決処分を賛成少数で不承認としました。

### 議会全員協議会での説明

・7月11日

事業の概要、公募型（ポータル）（企画提案型）方式により4月に最優秀業者決定、財源確保、今後の方針などが示されたが、総事業費に関する説明は行われなかった。

・8月20日（8月定例会開催中）

補助対象事業の場合の総事業費1億6千万円余が示され、23日に補正予算として提案する旨の説明を受ける。

### 「8月定例会」で提案

・8月23日

追加日程として、補正予算第3号（町民文化センターESCO事業）が提

案される。この事業は、詳細な調査が必要のため、議員11名の構成による特別委員会に付託をして審議することになった。

### 特別委員会での審査

8月23日から9月17日まで3回の委員会を開催、審査し、採決の結果、過半数に達しなかったため否決となった。詳細は下記の報告書のとおり。

### 町長の専決処分

・9月30日

議員任期満了の9月30日まで、臨時議会を開催し委員会報告をすることができなかった。よって、補正予算第3号は審議未了で廃案となつてしまったため、町長は専決処

分を行いESCO事業を執行できる措置をとった。10月臨時会で不承認

・10月3日

町議会選挙後、初の臨時会が10月3日に開催され、専決処分の承認を採決したが、賛成少数で不承認となった。

### 動議

補正予算が未承認になった直後、議員から「町民文化センターESCO事業の調査に関する動議」が提出され、賛成多数で可決された。この動議により、地方自治法98条及び100条に基づき特別委員会を設置し調査をすることとなった。

\* 動議：議員提起の追加議題

## 補正予算 第3号（町民文化センターESCO事業）審査特別委員会報告書（要約）

1. 開催日 役場4階 会議室 8月26日（11名）、9月11日（10名）、9月17日（11名）
2. 審査の結果 9月11日、記名式投票による採決の結果、否決すべきものとした。賛成4票、反対4票（白票3票を含む）の同数（退席1名。委員長は賛否に加わらない）であった。委員長は、補正予算に積極的に賛成する者が半数を超えていないことから、現状維持の原則\*に従い、否決すべきものと判断し決定した。
3. 審査の件 副町長、教育委員会教育課長、政策推進課長、参事兼総務課長及び担当職員出席のもと、町民文化センターESCO事業について、詳細に審査した。その結果、事業の方向性や財源を確保する努力は理解した。

### 【賛成意見】

- (1) 昭和48年に町民文化センターを作ることになった当初、チェックメイトの地代と、ゴルフ場利用交付税、固定資産税等を維持管理に充てていく方針であった。町民の文化施設として、利活用が求められるので、必要な事業である。
- (2) ここで結論を出さないと内示を受けた補助金が付かない可能性がある。

### 【反対意見】

- (1) 事業者の選定方法や補助金申請のプロセスが適当でなかった。
- (2) 事業の規模から、本来であれば当初予算に計上すべきものであった。さらに、工期や十分な審査をする時間等を勘案されていない補正予算計上は、適当でなかった。
- (3) この事業によって公債費比率及び将来財政推計が増加するが、町からは財源確保等について適切な説明がされなかった。

今後、公共施設等総合管理計画を早急に策定し、町の財政負担を明確にし、町民文化センターの利活用を含め、事業執行に当たられたい。

\* 現状維持の原則…過半数議決を要する場合で、賛成・反対が同数となった時、議長（委員長）の採決にあたり、積極的な賛成が半数を超えていないことから議決を差し控える（現状維持＝条例、予算などの現状を変更しない）ことが望ましいという原則。

## 承認第4号 専決処分の承認

### 令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号) 【討論】

#### 反対討論 (要旨)

井上 栄一 議員

私は、承認第4号補正予算第3号について、反対の立場で討論を行います。

専決処分を「議会を招集する時間的余裕がない」という理由で、9月30日付で処分したが、10月3日臨時会開催を予定、たった4日間だけで議会の重要機能「予算を定めること」の専決処分は、自治法の緊急事態への対応の拡大解釈であり、自治法違反であり、この専決処分は不承認すべきです。

1億5千万円超の高額な補正予算の専決処分は、決して町民の理解は得られない。年度中途の補正予算は、特別委員会で審議したが、時間的にも内容的にも不十分な審議であった。

現在、町の大規模事業の松田小建設、駅前整備の起債等の財政推計は検討中であり、町の公営施設整備計画も未策定です。起債額6千4百万円を増額する補正予算は、付託された特別委員会でも適切な財政推計は示されなかった。

私は、町民文化センターはできるだけ延命をという考えですが、町の財布は一つ。その財布も空に近く、公債費比率も増高し、2035年度には起債制限に達するかもしれないという状況を認識すべきです。

町長は一方的に、地方自治法を拡大解釈し、歳出補正1億5千万円超、起債額6千4百万円の補正予算を議会無視で専決処分したことに対し、撤回し、この補正予算を修正すべきです。

全国でもこのような膨大な額の補正予算、議会無視の専決処分はありません。専決処分議案を不承認とし議会の権利を取り戻しましょう。議会制民主主義を確立すべきです。

不承認となった専決処分に対し補正予算額を減額し、この事業に議会が十分な審議を行うようにすることが、議会の務めであります。

#### 賛成討論 (要旨)

平野 由里子 議員

改選時期の慌ただしい中、審議時間が絶対的に足りなかったのは不幸なことでした。特別委員会では十分に審議を尽くしていない状態で採決し賛否同数となり、委員長採決では、積極的賛成が過半数を超えない場合の「現状維持の原則」に則り、否決としました。委員会報告書の作成も顔を合わせる時間が取れずFAXでやりとりし、最終的に9月17日に完成しました。その報告書(P4下段参照)を9月中に本会議に戻す事ができなかったのは痛恨の極みです。

臨時議会の日程調整ができなかった事に対して、その可能性がきわめて少ない状況だったのは、そもそも十分な時間が無いのに上程された事が要因だと思いますが、一旦投げられた案件を任期一杯まで諦めないで、何とか開催できなかったのかという思いは残っています。

町側も好き好んで専決処分に踏み切ったわけではないと思います。私も決して良い事とは思っていません。今回のプロセスに納得しきってはいませんが、議会がないがしろにされたという思いはあります。しかし手続き論ではなく、事業の目指すところを尊重して、この承認案件に賛成します。

補助金申請書を出す時、せめて議長に一言あるべきではなかったか、と思います。また総合計画の財政推計については、計画になかったものが出てくることを実証

する羽目になりました。今後、社会情勢や町民ニーズに合わせ、施策と財政の舵取りをしていくと思いますが、早め早めに見通して、できるだけ当初予算に計上して頂きたいと思います。

多数決で勝ち負けを決めることが民主主義ではありません。民主主義の本質は、少数派も納得するところまで議論を尽くすことです。町は、議会を面倒な存在だと思うかもしれませんが、そもそも議会は面倒な場なのです。そこで議論を尽くすなら、とても時間がかかる事をご承知おき願いたい。難しい案件ほど、余裕を持って投げかけて頂きたいと切に願います。

この補正予算は何のためですか？議案を通す事が最終目的ではないはずです。町民文化センターをしっかりと活用し文化行政に取り組む事。上郡で唯一の大ホールを備えた文化センターで、ここでしかできない事をどんどん展開し、人を呼び込み、町を元気にする事。それを誰も言わなかったのは残念です。

文化のためだけでなく、避難所としても、軽体操の場としても使われています。また図書館は静かな居場所でもあります。そういう大切な場の安心安全を確保し、そこを拠点に町を活性化するための補正予算ではないですか？そのような観点から、この承認案件に賛成します。

## 町民文化センターESCO事業の調査に関する動議【討論】

#### 反対討論 (要旨)

平野 由里子 議員

百条は重みのある規定であり諸刃の剣であります。不正な事があると疑念を生じかねず、議会も傷を負う覚悟がなければ使うべきではありません。先の委員会で解明できなかったのは時間不足が原因であり、今度は総務文

教常任委員会付託とし、時間も十分とって、先の委員会の議事録の続きから質疑応答をすれば、調査は可能と考えます。よって百条委員会設置の動議に反対いたします。

# 9 会計の決算を認定

歳入 82億8035万円 歳出 78億9755万円  
歳入歳出差引残額 3億8280万円

本会議2日目の8月21日、町長より平成30年度の一般会計及び8特別会計等の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の決算報告が行われました。一般会計の決算額は、歳入49億2410万円に対し、歳出47億4405万円で、差引額は1億8005万円となり、特別委員会に付託されました。一方、8特別会計等の決算総額は、歳入33億5625万円に対し、歳出31億5349万円で、差引額は2億276万円となりました。

8月22日には、議員11名と議長（オブザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長・教育長以下、参事・課長から係長職の職員が出席して、詳細に審査を行いました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会の主な審査概要をご紹介します。

# 令和元年 第3回定例会

会期 8月20日(火)~26日(月)

8/20 一般質問  
井上議員・平野議員 (P12)  
田代議員 (P13)

議案審議  
認定6件(条例)

8/21 議案審議等  
認定9件(決算)

8/22 議案審議等  
認定1件(決算)  
議案2件(工事請負契約・条例)

委員会審査  
特別委員会1件(決算)

8/23 議案審議等  
議案3件(補正予算)  
\*ESCO事業関連予算ほか

委員会審査  
特別委員会1件(決算)

8/26 委員会審査  
特別委員会1件(補正予算)  
\*ESCO事業関連予算

議案審議等  
委員会報告1件(決算)、認定8件(決算)、報告2件、諸般報告等

## 一般会計決算の主な質疑

歳

入

**質** 再生可能エネルギー等導入促進収入について、60万円の予算に対し48万円の決算であるが、原因と今後の見込みはどうか。パネルの耐用年数は、

**答** (総務課)  
町内11か所設置しているが、事業者等と確認して予算化した。結果としては下回った。今後については事業者と精査を進める。

耐用年数は20年で、能力は低下していく。

**質** ふるさと応援寄附金の決算額8937万5千円は前年度比1290万円ほど減額となっている原因と今後の見込みは、

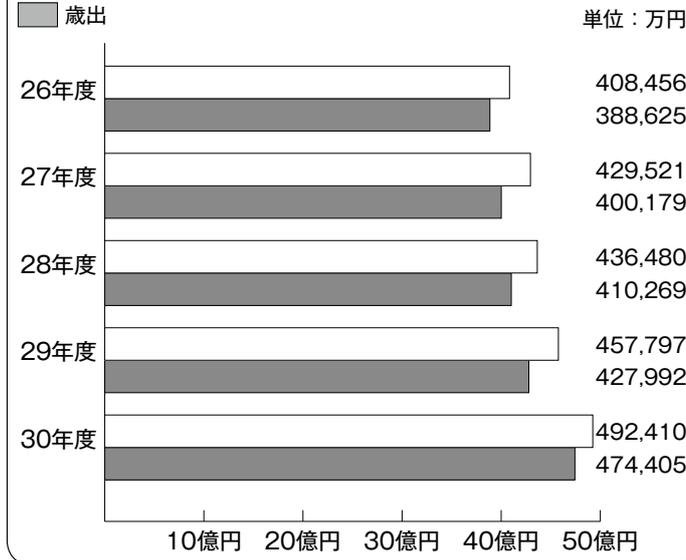
**答** (定住少子化担当室)  
全国的にふるさと納税参加団体が増え、寄付先が拡散したこと。平成30年9月の総務省通知(寄

付額3割地場産品の要請)の影響がある。今後、も減額の傾向はあるが、好調なふるさと納税サイトの利用促進などで対応する。

**質** 町民文化センター事業収入予算額280万円に対し95万余円の決算額であるが、その要因とポルダリング事業開始による効果。今後の事業予定とPR方法は、

**答** (教育課)  
ポルダリングは5万円弱、トレーニングルームが8万円弱で、固定客の利用が多い状況のため、新規利用者の開拓をしていく。本年5月にロス・カルカス公演を行い、後2回自主事業を行う予定である。PR方法は平成30年度委託事業でホームページを作ったので活用していく。

一般会計5か年の決算額の推移



**質** 子どもの館使用料は貸スペースとしての収入だと思いが増収するためのPRや方法はないか。

**答** (観光経済課)

例年は2・3件の利用  
平成30年度は1件の利用であった。ホームページ等を積極的に活用する。使用方法は他の事例を研究する。

**質** ハーブ館収入は予算額3090万余円に対し決算額は2095万余円である。この要因は。

**答** (観光経済課)

前3年間の指定管理者の実績ベースで予算化した  
が、桜まつりでの収入が600万円ほど減収となった。来園者数は例年並みであったのでハーブ館に入ってもらえるような方法を取り入れる。

**質** ふるさと応援寄附金の収入に対し返礼品や事務経費で半分を占めているが考えはあるか。また、返礼品の地場産品の中で、

松田町は「足柄茶」というブランドをつたっているが、新たに「丹沢大山茶」を加えたネーミングとして伊勢原市のイメージだかどうか。

**答** (定住小字化担当室)

平成27年度より実施しており、必要経費として返礼品と委託事業者への経費で、50%の費用がかかっている。地場産品を活用する中で、お茶と茶器のセット提供をしている。丹沢大山茶は包括連携の中で売り出している。

**質** 町民文化センター事業収入のボルダリングで5万円の収入という事だが、学校教育の中で松田の子どもたちに体験させるような考えはあるか。

**答** (教育課)

学校の教育課程では授業時数が限られるので、イベント、グラウンドオーブン、産業まつり、夏フェスなどで開放している。

## 決算審査特別委員会報告書(抜粋)

本委員会は、8月22日及び23日に委員6名全員出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和元年第3回議会定例会において付託された認定第1号「平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定」について、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

### 記

#### 1. 審査の結果

採決により、賛成全員で認定すべきものと決定しました。

#### 2. 審査の内容

歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。

歳入は、自主財源の根幹である町税が減少傾向にあるので、財源確保に引き続き取り組む必要があります。歳出は、今後松田小学校建設工事などが予定されている中で、より厳格な執行が必要となることから、次のことについて、留意されたい。

- (1) ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、魅力的な地場産品を開発するとともに、地場産業振興を図り、歳入増を図られたい。
- (2) 委託事業については、今後十分な精査を行い、執行されたい。
- (3) 女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業は、事業費が高額にもかかわらず、5年間の事業の関連性がわかりづらい。実施内容や、その効果を定期的に報告されたい。
- (4) 木質バイオマスエネルギー計画委託事業は、議会に十分な報告がなされていないので、説明責任を果たされたい。
- (5) 道路新設改良について、人口増加策などを考慮して、計画的かつ積極的な事業展開を図られたい。
- (6) 旧寄中学校校舎の利活用について、早急に計画を策定するとともに、十分な維持管理を行うこと。

# 定住・防災・財産

**質** 包括連携協定を結んでいる企業の商品が、ふるさと納税返礼品に入っているが、総務省通達に違反しないか。

**答** (定住少子化担当室)

返礼品の取扱い制限が厳しくなったので、通達により、地場産品に限定した。

**質** 女性が輝き活躍するコンパクトシティ事業について、4本委託料が出ているが、具体的にどんな事業を委託し、またその成果は。

**答** (定住少子化担当室)

この事業は平成28年度から5カ年計画で地方創生交付金を活用している。旧土木事務所活用調査委員は耐震や改修の可能性、建築確認等事前調査、設計監理業務委託は改修設計と工事監理、創生推進拠点施設開設準備業務委託は開業に向けた事前調

査。女性が輝き活躍するまちづくり推進業務委託は起業・経営に向けたセミナーやワークショップを実施したが起業に至った例は無い。

**質** 備蓄品の中に液体ミルクは入っているか。

**答** (安全防災担当室)

常温保存が可能であるため、今後、追加保管する。

**質** 中丸や中河原の町営住宅地の返却が決まったが、跡地利用について、積極的に関与すべきだ。

**答** (副町長)

宅地として整備するためには、付帯工事が必要になる。地権者と利活用に向けた話し合いを進める。

**質** 昭和30年代に植林した町有林の杉、桧が60年経過している。小学校建

**答** (総務課)

設材として利用できるか。材質や搬出経費に問題が

# 民生・衛生

**質** 有害獣防止柵の補助金が予算に対して利用実績が年々落ちている。もっと、町民が利用しやすい方法を検討すべきではないか。

**答** (観光経済課)

平成30年度に「お知らせ号」、「広報まっただ」で周知したが利用は1件のみだったので、利活用を促進するために、農家の方々のニーズを伺って進めていく。

**質** 一般会計から下水道事業特別会計への繰出金が1億2920万円あるが、合併処理浄化槽の補助金の額が9万円であり不公平さを感じる。合併処理浄化槽の普及が進まないのは個人負担の重さにもあるのではないか。

**答** (環境上下水道課)

以前から比較の中で、合併処理浄化槽と下水道処理の差異は出ている。完全に埋め切れるわけではないが、補助の拡充などご理解が得られるよう、今後も継続して考えていく。

**質** 子育て支援センターが旧松田土木事務所に移ったが、初め利用者からの要望で2階に設置したという説明があった。2階までベビーカーを持つていくのが大変だという利用者の声を聞いている。どうなのか。

**答** (子育て健康課・定住少子化担当室)

一般の方の建物への出入りがあるという話の中で2階にあった方が安全

あり、建材品としては難しい。

面の配慮から良いだろうと判断した。ベビーカーについては、1階に置いて、スタッフがフォローする方法で対応しておりインターフォンを1階に設置している。

**質** 木質バイオマスエネルギー導入計画で、委託料1370万円が補正で追加されたが成果品はあるのか。また、議会、住民等への周知はどのようになっているか。

**答** (環境上下水道課 長・副町長)

木材を使つてのバイオマスのエネルギー導入ということで、時期及び制度、あるいは内容を鑑みたうえで、すぐに導入という事ではなく、導入の実現性を探るための調査についての100%補助であり、今後の事業推進に当たって、正確な補助事業と判断し環境省に応募したという経緯である。当然、成果報告書を提出する。

**質** 学童の増加傾向は本当なのか。その対策として職員、先生といった人たちへの研修体制、スキルアップはどのようになっているか。

**答** (子育て健康課)

学童の通所人数は、ここ数年横ばい状態で、平成30年度は松田85名、寄6名です。支援員の研修は、県で実施している支援員研修等への参加は3、4日、平成30年度は10名が受講している。

**質** 足柄上衛生組合負担金は513万円であるが、松田町の公共下水が整備されている区域で下水道に接続されていない世帯はあるか。

**答** (環境上下水道課長)

接続率が91.3%で、それ以外は汲み取りである。下水道未接続世帯の経済状況や年齢状況を考慮して、どういった対策が効果的か研究したいと考える。

## 施設・産業

**質** 道路の新設改良費の工事請負は道路後退用地の整備に122万円、寄15号線道路改良工事に627万円。将来的な事業の道路用地は8万7千円とわずかですが、町内道路整備計画はどうか考えているか。

**答** (まちづくり課)  
平成28年に策定した町道整備基本計画に基づき優先順位を定めて事業を進捗する。

**質** YHV管理運営委託料191万9160円は、事業が単発で、一貫性がないように思われるがどうか。

**答** (観光経済課)  
寄地域の人口が減少が加速する中、昔整備した資源が、時代のニーズとズレが生じ、うまく機能しなくなっている。人や拠点がつながり、連携していけるよう取り組む。

**質** 飲食店組合と協働で、サクラマスの寿司や、サトイモジャムの開発がありました。今はどのような状況か。

**答** (観光経済課)  
サクラマスの寿司は、作成に手間がかかるため、1年中の販売はできていません。サトイモのジャムは、製造・販売まで至っていない状況。

**質** 商工振興の店舗のリノベーション支援は、何件が利用し、効果はどうか。

**答** (観光経済課)  
空き家を店舗に活用するためのリノベーション支援の補助金で、1件50万円を支出しました。

**質** YHV管理運営委託事業の商品開発で、特産品開発はどういった効果で、また、どのような特産品が地域経済にどう反

映したのか。

**答** (観光経済課)

平成28年度から、特産品、ブランド化に向けて取り組んでいます。丹沢大山茶と、まだ形にはなっていないがジビエ関係の産品開発を行っている。

**質** YHV事業推進支援委託料430万円は、寄の振興にどう寄与したのか。

**答** (観光経済課)  
既存の資源を活用した体験プログラムの開発や農泊を推進。また、酒米づくりでオール松田産の日本酒「松田美人」が誕生した。

**質** 商工振興費の特産品開発事業とYHV管理運営委託事業の商品開発の違いについて。

**答** (観光経済課)  
基本的に、YHV事業の商品開発は寄地区でこれから新しい産品を作っていくもので、商工振興費は松田地区で商品化を

目指していくもの。

**質** 地籍調査委託料1060万5千円は、国庫から5699万余円を特定財源としている。進捗と効果をどう予測するか。

**答** (まちづくり課)  
平成30年度6ha実施し、市街化区域198haに対し71ha実施済み

## 教育・その他

**質** 閉鎖された寄中学校の校舎の清掃、消防設備の保守点検、浄化槽の維持管理等はどうなっているのか。

**答** (教育課)  
すぐにも使えるようにということ、寄小学校の予算の中で管理に関する経費は計上している。

**質** 2020年より小学3年生以上の英語教育の強化が図られるが、講師や教員についてはどうなるのか。

となり、約35%の進捗率である。地籍調査の効果としては、官民双方にとって、将来の土地取り引き等での測量等の経費が落ちる。大規模災害で構造物が消失した場合でも境界確定ができる。町全体で地籍の増加により増収が見込まれる。

**答** (教育課)  
教員に校内外での研修を行っている。ALIT(外国語指導助手)は、引き続き雇用し、教員をサポートする。

**質** 図書館の経費が年々、先細りしているようだが、図書館が持つ重要性をしっかりと認識をし、更なる現状維持に努められたらいい。

**答** (教育課)  
予算は限られてはいるが、本の購入に際して厳



子育て支援センターなどが入る創生推進拠点施設(旧土木事務所)

選をする。図書館という機能であるので、多くの人たちに足を運んでもらえるよう努力をしていく。

# 条例・補正予算

## ▼松田町森林環境譲与税基金条例

令和元年度から森林環境譲与税が譲与されることとなります。森林環境譲与税は、法令で定められた使途事業を確実に執行し、その実績をわかりやすく公表する体制を構築する事が必要です。毎年度の譲与税を明確に区分し経理するため、地方自治法第241条第1項の規定による基金条例を設置するものです。

## ▼松田町印鑑条例の一部を改正する条例

令和元年10月1日から住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスなどを提供するため、必要な改正をするものです。

## ▼松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

住民票の写しのコンビニ交付サービスを提供するため、手数料について必要な改正をするものです。

▼松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

▼松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例について

▼松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例

右記3議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行され、令和元年10月1日から3歳児から5歳児クラスの子どものと、

0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化するため、必要な改正をするものです。

1万6千円を追加し、予算総額を11億660万9千円とするものです。

▼令和元年度松田町一般会計補正予算(第2号)

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ7932万6千円を追加し、予算総額を50億3034万6千円とするものです。

主な内容は、歳入は森林環境譲与税、子ども・子育て臨時交付金、前年度繰越金、歳出は幼児教育・保育の無償化に伴う扶助費・事務費等、森林環境譲与税基金積立金、新松田駅周辺整備基金積立金などを補正するものです。

▼令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ303

1万6千円を追加し、予算総額を11億660万9千円とするものです。

主な内容は、歳入は一般会計繰入金、前年度繰越金、歳出は保険給付費の財源補正、介護給付費負担金過年度分返還金などを補正するものです。

▼工事請負契約の締結について(平成30年度旧松田土木事務所改修工事)

平成30年度一般会計決算認定の審議における質疑の結果に基づき、平成30年度旧松田土木事務所改修工事の請負契約について、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得るものです。

▼松田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

右記の議案に関連して、町長の給与について、令和元年9月1日から令和

2年2月29日までの間、給料月額1000分の10に相当する額を減額するため、必要な改正をするものです。

議長を除く議員11名で構成する補正予算(町民文化センターE.S.C.O事業)審査特別委員会を設置し、会期終了後も議会閉会中の継続審査を行い、9月17日に報告書(P4下段参照)を議長に提出しましたが、臨時会を開催することができず、議員の任期満了(9月30日)による廃案となる前に、長が専決処分を行いました。

▼令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)

一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1億2962万9千円を追加し、予算総額を51億5997万5千円とするものです。

主な内容は、歳入は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、町民文化センターE.S.C.O事業債、歳出はE.S.C.O事業に設計委託料、工事請負費を補正するものです。

以上のほか、9件の認定を含む、採決の結果は、P11をご覧ください。

## 審議の結果

### 専決処分とは

地方自治法第179条に規定する「議会が議決すべき事件又は決定すべき事件について、特別の場合に、長が、議会において議決又は決定したものと同様の法的効果を持つ処分又は決定を行うこと。」また、同条第3項では「次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければなりません。」

### 【特別の場合の例】

①議会が成立しないとき、②特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、③議会において議決すべき事件を議決しないとき

# 議案審議結果一覧

## 第3回定例会

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 認…認定 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	平野	田代	井上	南雲	中野	飯田	利根川	小澤	石内	齋藤	鈴木	大館
				由里子	実	栄一	まさ子	博	一	茂	啓司	浩	永	眞徳	秀孝
議案26	松田町森林環境譲与税基金条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	松田町印鑑条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	令和元年度松田町一般会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	工事請負変更契約の締結について(平成30年度旧松田土木事務所改修工事)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号) ※町民文化センターE S C O事業			※2											
認定 1	平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について(一般会計決算審査特別委員会報告)		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成30年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	利益の処分 決算の認定	可 認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平成30年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	平成30年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	平成30年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	平成30年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 中野博議長は採決には加わらない。

※2 議案第36号は、地方自治法第109条第4項に規定する補正予算(町民文化センターE S C O事業)審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。9月17日に委員会報告書を議長に提出しましたが、臨時会が開催できず、議員の任期満了(9月30日)による廃案となる前に、第179条に規定する長の専決処分となりました。

# 一般質問

# ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

## 本山町長の今後の町づくり構想は



質問者  
井上 栄一 議員

町長もこの第3回定例議会にて任期の半ばとなり、松田町長として6年が過ぎようとしています。自身で定められた多選禁止条例では、次回当選されるとすれば、任期計12年とすると残任期間は半ばの6年です。

6次総合計画も策定され、次の項目などについて

- (1) 新松田駅周辺整備事業について
- (2) 仲町屋・沢尻町営住宅用地について
- (3) 旧松田土木事務所用地の今後について

今後の6年間をそれ以降、どのような構想・計画・考え方の下進められているのか、お伺いいたします。

### A

#### まずは命を守る事業を優先に

回答（町長）



- (1) 新松田駅周辺整備事業については、権利者の皆様の想いや、町民の皆様のご意思を尊重することが、何より大切であると考えている。
- (2) 仲町屋・沢尻町営住宅用地については、利用者がある土地活用及び売買等の可能性調査をスタートさせ、住宅地として有効的な活用が図られるよう取り組んでいく。
- (3) 旧松田土木事務所用

地の今後については、指定管理者への委託期間の5年間の事業の実施状況を確認し、それ以降の社会情勢や町の財政状況、

## ひきこもりの方やご家族を孤立させないために



質問者  
平野 由里子 議員

内閣府は初めて昨年末に中高年のひきこもりについてサンプル調査をし、3月末に結果が公表された。それによると40〜64歳のひきこもりの方は全国で61万3千人と推定されるという。松田町のその年代の人口に当てはめると50人ほどいらっしゃることに。プライバシーに関わることなので実態把握は難しいと思うが、該当者があることを前提で取り組みが必要ではないか。

(1) 町ではどのような支援をしているか。より若

公共施設の個別の状況を確認しながら、あらゆる可能性を模索し、町益を第一に考え、総合的に判断した活用を行っていく。

### A

#### 福祉課にご相談ください!

回答（町長）



い世代対象のものと違う取り組みがあるか。

- (2) これに関わる人材の養成や研修は行っているか。
- (3) 「生きがいと居場所づくり創出」（町長の「鼓動」より）とは具体的にどう取り組むか。

- (1) 若い世代の引きこもり事業については、県内4か所のかながわ子ども・若者総合相談センターに繋がっている。そこにはひきこもり支援コーディネーターが配置され、必要な情報提供を行ったリ、専門機関と連携して対応を図っている。中高年層の場合、福祉課が相談窓口となり、そこに繋げるか、必要に応じて生活困窮の相談や、医療が必要な場合は医療機関に紹介する。
- (2) 担当職員が、自殺対策や8050問題等の研修に参加している。
- (3) ソフト面では様々な町民活動をサポートしていくこと、ハード面ではリニューアルした文化センターや、健康福祉センターの居場所としての機能を充実させることや、試験的運用を開始した福祉巡回バスで居場所までの足を提供することなどがそれにあたる。

# 町民の支えとなる 松田小学校建設のために



質問者  
田代 実 議員

「松田小学校校舎建設事業」は、複数の業者から

の企画提案の結果6月4日に最優秀提案業者が選定されました。その建設企業体と今後の工事請負契約等の協定を取り交わし、工事ごとに議事承認を得て進めるとのことです。次のことについてお伺いします。

(1) 令和2年6月までに実施設計を完了し、9月以降に建設工事に着手されますが、住民説明会で出された要望や意見はどのような手法で設計に反映されるのか。松田の松や杉は活用されるのか。  
(2) 最優秀提案業者からは、災害時における屋外設備として必要な下水道直結式仮設トイレや、貯



松田小学校校舎イメージ図

留型仮設トイレ、かまどベンチなどの提案はありませんでした。防災拠点兼ねた校舎建設という視点から、どのように対応されるのか。

**A**  
校舎建設委員会で、前向きに調整していく回答（町長）



(1) 住民の方々や松田小学校の先生方から、6回にわたる説明会・意見交換会で貴重なご意見をいただいた。技術的なことや建設費の関係ですべて

を受け入れることはできないが、校舎建設委員会に諮り進めていく。

松田の材木の活用は、費用対効果も含め森林組合と調整させていただく。

(2) 下水道直結式仮設トイレ5基や60トン耐震性貯留槽の設置は、設計提案書の中に含まれている。かまどベンチは、住民の方とワークショップを開催して意見を伺い、検討していく。

このほかにも多くの防災機能を組み込みたいが、予算に限度があるので、校舎完成後に補完事業での取組について考えていきたい。

..... 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。.....

## 議案審議結果一覧 (P4・5関連)

第1回臨時会 (10月3日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 同…同意 承…承認 不…不承認

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大館
				一代	星人	晃	由里子	実	栄一	まさ子	博	永	正	秀孝
同意 5	監査委員の選任について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2
承認 3	専決処分の承認を求めることについて (松田町小規模保育所条例)		承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度松田町一般会計補正予算第3号) 町民文化センターESCO事業		不	○	●	○	○	●	●	○	●	●	●	●
動議	町民文化センターESCO事業の調査に関する動議		可	●	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○

※1 飯田一議長は採決には加わらない。 ※2 大館秀孝議員は自身の選任のため採決に加わらない。

# 議会報告会 活発な意見交換

松田町議会では、7月26日(金)午後7時に寄小学校屋内運動場多目的ルーム(7名参加)、27日(土)午後7時に町民文化センター展示ホール(5名参加)で、議会報告会・意見交換会を開催しました。

これまで開催した議会報告会は、参加者の発言時間があまり取れなかったという反省点が指摘されたことから、報告は簡潔にし、参加者ひとり一人に発言していただくワークショップをメインにしました。

## 寄地区「寄を語ろう!」

### 寄自然休養村とYHV事業の関連

**参加者** YHV事業のためにも寄自然休養村事業の検証が必要ではないでしょうか。その検証が無いと、YHV事業も補助金が切れたら終了とならないか危惧しています。

**議員** 国の補助金は、いつまでも続くわけではありません。地方創生事業では、地方が自ら稼ぎ自走していくことを目的と

### YHV事業

**参加者** 平成28年度から

しています。マヌ釣り場や動物村、市民農園も最初は勢いがあつたが、徐々に悪化し、町の持ち出しが多くなりました。動物村は紆余曲折してドッグランとなり、今回、YHV地方創生事業でハード整備し、指定管理制度となり町からの支出は5百万円から130万円まで下がっています。マヌ釣り場も、皆さんのご意見を聞きながら考えなくてはいけない時に来ていると思います。

4年目となり、一定の効果はあるが単発の事業が多い。地域ではこの事業を推進するために有志の会を立ち上げて、月2回ほど会合を行っています。

**議員** YHV事業は地域主導になると良いなと思つていました。補助金が終わったら事業も終わりとならないためにも重要ですし、せつかくできた有志の会を町も支援していくべきだと思います。

**参加者** 「里山の台所」という冊子は良いと思いましたが、冊子だけで終わらずに地域の食文化を若い世代に伝承するためにも、七つ星カフェ等で出せませんか。地元食材を使い、ここでしか食べられない料理として付加価値が高められる。ジビエ料理も食べられるといい。

**議員** カフェのメニューまで検証しているかわかりませんが、町はドッグラン等の運営状況を定期的にチェックしています。指定管理になって1年半、工夫して前向きに進められています。地元からの

ご意見として所管課に伝えます。

**参加者** 寄の遊休農地を使って作った酒米からできた松田美人は人気でありしかった。継続できないか。

**議員** 110周年記念で町主導でやりましたが、今後は民間ベースで採算が取れるのではないかと考えていると思います。

### 寄中学校利活用

**参加者** 閉校に向けて一所懸命やっています。その後の利活用の情報が入ってきます。検討委員会を立ち上げるなど、次の段階に進んでほしい。

**議員** まだ町に具体的な計画は無いようです。地域の声

の声が大切だと思います。

**参加者** サマースクール、スポーツの合宿、以前はグラウンドでキャンプファイヤーをやったこともありますが、日本語学校などどうですか。

**議員** 町外の方に来てもらうか、地域で利活用した方が良いかを含め、考えるべきだと思います。

### 有害鳥獣問題

**参加者** ヤマビルの駆除剤は、ベツトや小さいお子さんには危険です。散布後はハイカーを含めて周知を徹底してほしい。

**議員** 散布後の周知の件は、担当課へ伝えます。

**参加者** 宇津茂の口ウバイ園付近でイノシシに畑を荒らされたという情報がある。

**議員** 電気柵の補助金が使いやすくなっています。即効性があるので、観光経済課に相談してみてください。



# 松田地区「まちづくり」の語り

## 新松田駅周辺まちづくり事業について

**参加者** 駅周辺整備は第5次総合計画の頃から市民の第1希望でした。歩行者とバス・タクシー・

自家用車が混在する現状は危険なので広場だけでも進めてほしい。集約施設は事業費も莫大で実態に合うか疑問。  
**議員** 集約施設は組合施行で、まだできるかどうか分かりません。



**参加者** 2019年度から法定事務手続きを進めて、2023年以降着工となっているが、スケジューリング的に可能ですか。  
**議員** 都市計画決定が無いと工事に入れません。交通各社との交渉も具体的に進めなければなりません。

**参加者** 駅事業に反対ではないが、総事業費150億円規模が必要なのか。駅ビルを造れば人が集まる時代ではなく、近隣では南足柄市の駅ビル、香川県高松、富山県高岡、秋田県、青森県など駅周辺事業は芳しくない。最終的に自治体が何とかすることに出来るかもしれない。また、駅前に駐車スペースを作り混雑を緩和するのはよいが、混雑の分析をしているのか。駅から徒歩圏に駐車場も増えている。  
**議員** 駅周辺事業は、整備が必要という認識は共通で、期待はしたいが規模についてどうかという

「意見が多く出ました。事業費、それによる負債、住民サービスなど詳しく出してもらおうように要望します。駅の利用者数についても考慮しなくてはならない。第一生命は無くなり、足柄上病院利用者も減っています。一方、立花学園は増えています。」

## 松田小学校建設

**参加者** 耐力度調査とはどういうものですか。

**議員** 耐震調査とは別で、建物の耐久性がどのくらいあるかを調べます。松田小学校は、基準値以下になっています。子どもの命を守るために、建て替え事業は遅らせることはできません。

**参加者** 中学校の方が古いのですが、そちらはどうですか。

**議員** 中学校はまだ大丈夫です。4階建てと3階建てという違いもあると思います。

**参加者** やがて中学校も耐力度が落ちてくるのではないですか。そのため小中一貫校を見据えた建て方なのですか。でも運動場は中学校の基準の1周200m、直線100m取れません。サッカーも野球もできないと思います。

**議員** 学校の在り方検討会では小中一貫校の方向性が示されましたが、場所が別でもカリキュラムの一貫性があれば可能です。必ずしも小中学校を1箇所にする事が決まっていたわけではありませんが、校舎としては将来的に増築すれば一貫校も対応可能です。その場合でも運動場の問題は課題です。

**参加者** 木造3階建ては素晴らしい。子育て世代には魅力的で、人口増に結びつくのではないのでしょうか。木には癒し効果もあります。しかし耐火性はどうですか。

**議員** 基本はRC造で、見えるところを木質化する計画です。RCを取り入れることで防火壁により延焼を防ぎます。

**参加者** この事業も事業費の問題がある。相当な借金になる。住民サービスの低下が心配です。18教室も必要ない。もっとコンパクトにできるのではないか。

**議員** 公債費比率という指標がありますが、松田小学校建設を入れても、13%いきません。小学校建設については今の財政状況でも対応できると見えています。

**参加者** 学校は避難所や地域コミュニティの場でもあります。市民の理解が得られる側面だと思えます。

**議員** 議会からも、避難所として十分な配慮、また地域の方が使える場としての工夫を要望しています。建設委員会も市民のご意見を取り入れて進めていくので、議会も今後の成り行きを注視していきます。



# 寄のこれから

カーン・アーシフ  
KHAN ASIFさん(弥勒寺在住)

## 横浜から松田町寄に移住

私たち家族が寄に引っ越してきたのは2018年4月のことです。「自然のあるところで子育て」、「地域に根差した暮らし」等、夫婦それぞれ想いがあり、遠くは岡山まで見に行きましたが、妻の実家から程近い、この地にたどり着きました。足掛け8年の結論でした。

## 寄の印象

初めて寄に見学に来た時、私は本当に驚きました。都心からこれ程近くて、便の良い所に、こんなに緑豊かで美しい場所があったのかと。私と妻の直感、土地とのご縁が重なり、約半年後には寄に転居を果たしていました。

寄に住み始め、私は可能な限り様々な所に顔を出しました。草刈りと飲み会、自治会の運動会、寄神社例祭、納涼祭など。その中で、印象付けられたのは、寄の「地域力」の強さです。土地を受け継いできた地元住民を筆頭に、寄に魅力を感じ移り住んできた住民もこれを引き継ごうと協力し合う姿を見ました。人と人の繋がりが希薄な時勢の中、こうした協働の文化を未だ残す寄を心から素晴らしいと思いました。

## 今、そしてこれから 母国に想いを馳せながら

移住して1年半、今、私たちが強く思っているのは、寄の素晴らしさを後世に残すため、「10年後を想像しながら、今を創る」必要があるという事です。なぜなら、自然環境も、コミュニティも、「今まで通り」を続けても「変わ

らない」を実現する事は出来ないからです。それは、寄の子供が激減している現状が証明しています。そして行動を起こす時、それは「今」だと感じています。妻が計画中の地域カフェを足がかりに、微力ながら、私たちも考え行動していきたいと思っています。

さて、私の母国インドでは、大きな菩提樹の木陰でお茶を飲む光景があちこちで見られます。暑さをしのぐ木陰を求め人が集まり、そこは憩いの場となる訳ですが、その場は人と人との繋がりを深め、確認する大切な時間を育んでいます。私は寄にもそんな場所が必要だと思っています。

そこで、住みよい寄のために私からひとつ提案です！

寄に公園を創っては如何でしょう？今の寄には、子どもがのびのび遊べる場所、水を飲む場所、休憩する所がありません。山歩きや観光で来られる方にも、子どもにも住民にも開かれた「居場所」がないのです。

★散歩コース、居心地のいいベンチと屋根、筋トレ器具、間伐材利用のアスレチック、自転車で走ってよい広場、放課後そこが子どもの居場所になります。駅周辺地区や町外から寄に遊びに来る子供たちも増えるでしょう。地元で愛される自然を利用した公園、二宮の吾妻山公園などをお手本にアレンジして、寄ならではの素敵な公園を一緒につくりませんか？実現すれば私が大きな木陰でチャイ屋（インドの茶屋）をやりたい♪



田代橋にて

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

猛暑の夏もいつしか過ぎ去り、過ごしやすい秋が深まって参りました。

この度の台風15号では姉妹町の千葉県横芝光町が甚大な被害を受け、本町にブルーシートの要請があり、近隣の市町の協力を得て1千枚をお届けし、とても喜ばれたと伺いました。

さて、議会広報広聴常任委員会も新メンバーでスタートし、これまで開かれた議会を目指し試みてきた事を、さらに推進して参りますので、今後ともよろしくお願い致します。

(南雲)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報広聴常任委員会
大館	飯田	田代	古谷	唐澤	南雲	
秀孝	一実	工人	士人	一代	まさ子	